

での十日間を会期として開催しました

平成十七年第二回定例会は六月七日に開会し、

六月十六日ま

指名競争入札

提出案件は、

平成17年第2回定例会

住民の生命と財産を守る 消防自動車購入を可決

《可児郡消防操法大会において、町消防団第1分団が優勝し、 8月7日に垂井町で開催される県大会に出場します》



可児郡消防協会第44回消防操法大会(H17.6.5)

り議会の議決を必要 以上であるため、 予定価格が七百万円 買い替えるもので、 過したため、新たに 防自動車が十七年経 消防団第一分団の消 方自治法の規定によ とするものです。 この財産の取得は、

> 改正が三月十八日に を定める政令の一部

公布施行されたこと

正 消防団員等公務災

係る損害補償の基準 非常勤消防団員等に 害補償条例の一部改 の条例改正は、

に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正、平成十七年 一般会計補正予算など、計十一件上程され、原案どおり可決 消防団員等公務災害補償条例の一部改正、非常勤消防団員 固定資産評価審査委員会委員の選任同意をは

財産の取得

を決定

消防自動車の購

条

例

業所 ㈱三陽商会 溝口章治 一番地 取得の相手方 代表取締

岐阜市本郷町四丁目 千四百六十七万九千 取得金額 岐阜営 役

取得の方法

等級について、

補償等に係る障害の 勤消防団員等の障害 ので、内容は、非常

消防ポンプ自動車

取得する物品

により、

改正するも



を屋根に設置した「あゆみ館」

消防団員等公務災害 遇改善を図るため、 非常勤消防団員の処

補償責任共済等に係

規定に準じて所要の 公務員災害補償法の

です。 改正の内容は、

規定を整備するもの

です。

金額を改正するもの についての退職報償 団長・部長及び班長

手の指の障害の等

の三点です。

目の障害の等級の

次 補正予算

号 会計補正予算(第一

平成十七年度一般

歳入歳出予算の総

千百五十七万三千円 収入で「新エネルギ の補正です。 事業補助金」として 円とするものです。 億九千五十七万三千 出予算の総額を歳入 円を増額し、 れ千百五十七万三千 額に歳入歳出それぞ 歳出それぞれ五十五 導入促進普及啓発 歳入の内容は、 歳入歳 諸

であり、新エネルギ 際の補助と同じもの システムを導入した 館」にOMソーラー 者福祉施設「あゆみ に完成しました障害 これは、この三月

より、分団長・副分

内容は、

勤続年数に

額を改正するもので、

からの補助金です。 発機構 (NEDO) ー・産業技術総合開 今回、この太陽熱

事業について、地域 ギー などの環境施策 利用による新エネル 進普及啓発事業とし 新エネルギー 導入促

給に関する条例の一 係る退職報償金の支

この条例改正は、

非常勤消防団員に

用語の整理

児童公園に係る町有 地内の町有地、 車場の貸付地、 化槽跡地、

所中の顔戸保育所の、

運営費の補正は、

民生費の内、児童

計画しています。

画コンクー ルなどを の展示・クイズ・絵 エネルギー 普及啓発 イベントとして、新 ミュー ジカルと付帯 年記念事業の一環で、 の十月に町制五十周

七月の第一期で全額 正をするものです。 となるため、 納入すると二割軽減 企画費の委託料で、 今回補

解して頂くため、 住民の方々に広く理 るための補助です。 及啓発事業を実施す 歳出の主な内容は、

円です。

事業の予定は、こ

て千百五十七万四千

台及び、伏見新町の じめ、大庭台の旧浄 内の町営駐車場をは 受益者負担金二百万 合わせ、御嵩赤坂地 下水道の供用開始に 三千円で、これは、 福祉総務費の下水道 及び、民生費の児童 総務費の財産管理費 緑地や駐 伏見 大庭

より、

退職報償金の

が改正されたことに る法律施行令の一部

地分の負担金です。 託料八十万円です。 診断を行うための委 老朽度調査及び耐震

その他の議

村数の増減 組合を組織する市町 岐阜県市町村会館

組織する市町村数の 村合併により組合を この議案は、 市町

増減について、

構成

固定資産評価審査委員会委員に

平

井

伯

美 氏を選任

を必要とするもので 市町村の議会の議決

> 三日に多治見市へ編 平成十八年一月二十

> > 組合規約の一部改正

市場組合規約の一部

可茂公設地方卸売

町の新設合併 月一日に岐阜市へ編 市へ編入合併した兼 津町・平田町・南濃 十七年五月一日可児 七年三月二十八日海 入合併する柳津町 平成十八年一 平成

平成十 です。 よる市町村数の増減 入合併する笠原町に

今回は、

正は、

五月一日に、

以上四件の規約改

各組合を組織する地

関する協議について 事務組合を組織する 市町村数の減少等に 中濃地域農業共済

共団体のうち、可児 合を組織する地方公

伴い、地方公共団体 市と兼山町の合併に

十三市町村に、 数を十四市町村から 組合

者の内容、組合経費 市分の組合議員選任 市分を二名に、 議会議員定数の可児 可児

住

所

御嵩町中切

一三三八番地一

るものです。 の負担の方法を定め 可茂消防事務組合

組合規約の一部改正 可茂衛生施設利用 可茂広域行政事務 規約の一部改正

財政援助団体監査

っています。

氏が選任されました。

委員の任期は三年で定数は三名とな

なった長沼廉夫氏の後任として、平井

平成十七年六月十日付で任期満了と

この議案は、本組 するものです。 議会の議決を必要と ため、構成市町村の 数と組合議会の議員 織する地方公共団体 併に伴い、組合を組 可児市と兼山町の合 方公共団体のうち、 定数に変更が生じた

諸般の報告

部改善要望書 コアボー ド得点表示 議長報告 南山公園野球場ス

随時監査報告書 定例監査報告書

町長報告】

専決処分の報告

関する報告

る事務の処理状況に

町有地の信託に係

営状況に関する報告

土地開発公社の経

月~ 平成十七年四月 報告 (平成十七年) 現金出納検査結果

予算の繰越しの報告

を求める意見書の提 地方議会制度の構築 分 出について 分権時代の新しい

しの報告

事業会計予算の繰越

平成十六年度水道

土地信託に係る監 (工事請負契約 更) 二件 十六年度一般会計 の 变



南山公園野球場

平成17年第2回定例会

















・般質問は6月9日に行われ、5名の議員が活発な質問をしました。

早川 文人議員

5ページ

環境問題について

産業廃棄物について 一般廃棄物について

下地 せつ子議員 2

安全を最優先に意識改革を!

環境教育について

自動体外式除細動器(AED)の設置につ :【答弁した参事の正式な職名】 いて

岡本 隆子議員

6ページ

御嵩町の文化遺産や町並みをどのように保 存するのか?

大沢 まり子議員

7ページ

行政改革への取り組みは?

「新地方行革指針」における取り組みに ついて

(その他に「耐震診断、耐震改修の助成制度の 推進について」の質問がありました。)

田中 幸雄議員

小和沢産廃問題の終結を求める

野村 行政改革担当参事

小栗 総務担当参事

永瀬 民生担当参事

水野 建設担当参事

加藤 教育担当参事

産業廃

棄

物

に

については町長任期

尊重する」との回答 住民投票結果を

前知事に対 町長

柳川

一般廃

棄物

廃棄物分別収集の費 平成十六年度資

(2) 国に対し廃棄物 不法投棄の対策は。 定の要望とは。 処理に関する新法制 おける (1) 産廃の して行政が実施した 産廃処理は原則 لح

> うのが原則。 処理は排出業者が行 制定を要望。 書等の提言内容に基 た新しい 法律の 産廃

義務を望む。 任をもって監督する 国が責

産廃連が出した意見 言をした。(2)全国 法投棄防止対策の提 し意見書等で産廃不

用効果。 今後の検討課題とす は継続する考え。 の効果がでている間 千三百八十万円の費 分別収集

その時期については。

全国産廃連絡会に

発許可についての同

は過去二回、

国に対

の産廃処理場

開

(1)全国産廃連

三十万円。十六年度 度対比十五年度八百

て

中を考えている。

不同意の選択と、



早川文人

環境問題について

不同意を明らかにす 場開発計画への同意 ることもある。 必要と認めれば処分 で十分と確 時期

平成十四

年

【永瀬

の買い受け制度は。 導員の報償費の継 用効果は。 アルミ空き 参事】

は。

分別収集(北切)

環境教育の取り組み

般

質

問

安全を最優先に意識改革を! 御嵩町の文化遺産や町並みをどのように保存するのか



下地せつ子

環境教育に

の取り組みは 間 環境かるたによる ついての現在

について 校の実践状況は、 【只腰教育長】 みたけ小学

域を知り、 地域に働きかけ 地域に学

平成十年度より環境 として実践している。 各学校を順次拠点校 に取り組んでいる。 軸として、環境教育 総合的な学習時間を 教育モデル校を設け、 る児童の育成を願う 講習会に、B&Gや に保健所が開催する

手がかりを掴めばと 考えている。 で紹介し、 校長会等での会合 何らかの

ED)の町民への周 眉 除細動器 自動体外式 Â

使用できる為の講習 ともなう一般の人が 会の実施について。 知について、それに

周知していく。

導入価格は、

一 台

施設への設置につい ツ施設その他の公共 AEDを、スポー

【小栗

参事】

A E D の 市

討していく。

町村導入の状況は、 町として七月と九月 を含む) 大垣市四台、 治見市十台(消防署 美濃加茂市一台、 名

> 習会コーナーを設け 課と協議し展示と講 業の一つとして、 併五十周年の記念事 員も参加し、 保健センター 等の職 まつりには、 文 福祉

ることを前向きに検 施設など専門医とも で 五十七万円前後と、 協議し、一台導入す にかかわることなの レンタルもある。 学校やスポーツ



みができませんか。

まとめるなどの取り組 査の記録として冊子に

眉

岡本隆子

も、歴史的遺産として あります。 文化財とし 価値のある神社仏閣や て指定されていなくて 定の文化財が五十六件 ・県・町指 御嵩町には

くさんあります。そう ておくことが必要では に調査し、資料に残し 言った歴史的遺産を順 古民家、石造物などた

町が責任をもって保 や建造物については、 中山道沿いの石造物

いての管理・保存修理

石造物や石室等につ

か。 えますがいかがです 存・修理をすべきと考

の

くつもりですか。 や町並みを保存してい なっています。 具体的 並み保存が大きな柱と おいて、御嵩町の歴史 計画マスター プランに にどのように文化遺産 文化を守ることと、 環境基本計画や都市 町

予算の範囲内で補

できる」と規定してい 助金を交付することが

【加藤 参事

が困難です。 状況の折、予算の確保 造物、建造物の冊子に ていただき可能な範囲 財保護審議会で検討し よる発刊は厳しい財政 で努力しています。石 対象物について、文化 調査したい

ないかと思います。

調

ない場合、所有者に対 有者がその負担に堪え する条例第七条で、 方々にお願いしていま については、 多額の経費を要し所 町文化財保護に関 地 域

えています。 議会の意見を十分参考 ては、町文化財保護審 として対応したいと考 保存及び活用につい

【水野 参事】

も行政が支援できない 方々で熱心にご協議い れないかと、 かと思っています。 んとかよみがえらせら ただいており、 御獄宿をな 地元の 少しで

般 蕳

行政改革への取り組みは?

管理の適正化等調査



大沢まり子

る取り組みについて 眉 指針」におけ 新地方行革

策定」にむけての見 「集中改革プラン

広報紙に有料広告

なり問題解決の契機

どう公表していくか。 保育所民営化につ 民 への説明 ば

はどうか。 有料広告を掲載して ホームページなどに **広報紙**、 収入増対策として 公用封筒、

短期集中型の「定員 人による九月までの 若手職員五

【 野 村 参事】

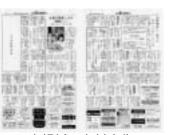
託 行います。 ための方策を検討し ン策定の軸は民間委 発足し「職員百五十 研究委員会」PTを ていきたい。 に職員の士気高揚の 改革だと考える。 織機構改革の検討を の方策、あわせて組 う具体化するか、 人体制」に対し、 人員削減、 集中プラ 意識 特 そ

公表していきます。 報、ホームページで という考えから、 調整し理解を得る」 住民の皆様に 広 は

ſΪ 考えで行革を進めた 間に委ねる」という とは、できるだけ民 民間でできるこ 民営化には、

でいきたい 編整備」という考え 的に「福祉施設の再 児童館等も含め総合 保育所については 能か詰めていきたい。 または、事業化が可 遇など条件が整うか き受け手、職員の処

すので十分に研究し 掲載基準の明確化で 体の判断に任されて 的に問題なく、 たいと考えています。 います。重要なのは を掲載することは法



小和沢産廃問題の終結を求める



田中幸雄

知事が古田新知事と は許可権者である県 周 やがて十年と なる産廃問題

だと考えるが。 のメドをつけるべき るべきだと考える。 と考え、積極的に対 応し短期に終結を図 に解決または解決へ 町長の現在任期中

する事を考えている から何らかの提案を 問題解決の為に町長 が始まっているが、

知事・町長の対話

いのか。 ルの協議は必要でな とと思うが事務レベ い結果をもたらすこ を深められる事は良

柳川 片づけてお 町長

毅然として対処して です。原則は、 リオはできています。 して透明に、 に沿って公正に、 後は点火をするだけ きたいですね。 しかも シナ 法律 そ

います。「疑問と懸念 これはもう合意して どうか知りませんけ いきたい ましょうか」と言っ のようなことを出し いきましょうや」と、 れども、「 話し合って 提案という言葉か く所存です。

古田知事との対話

の言い方でした。 ょうよ」という知事 なたと対で話しまし たら、「いや、もうあ その前に、私は法

問点を出すつもりで 務方に対して近く疑 ておきたいので、事 かということは知っ てどうなっているの 的要件その他につい

正面から対決してい 政の闇の世界と真っ 命ある限り、ゴミ行 ことはできません。 ます。しかし、私は の成り行きかと思い きます。 これは自然 生涯これを忘れる 事件は風化してい

平成17年 第1回臨時会

第1回臨時会は4月21日に開かれました。今回の臨時会の案件は、兼山町と可児市の合 併に伴い、長年にわたって続いてきました「御嵩町・兼山町中学校組合」の構成などの変更 が必要となりましたので、その規約の変更についての議案のほか、条例案件5件、予算案件 1件、計7件が審議され、すべて、原案どおり可決しました。



兼山町の合併により、組合の名称が変更となった 「共和中学校」

教育振興会として御 高町と兼山町で運営 これまでは可児郡

三名 (御嵩七・兼山 組合議員の定数も十 組織する地方公共団 るものです。 政市町村の順列によ 務の区域」を変更し、 体」「共同処理する事 六) から十名 (御嵩 そのほか「組合を

組合議員 の 推 薦

設置条例の制定

御嵩町教育センタ

五・可児五) に変更

正です。

となりました。

学校組合議会議員の 可児市 御 嵩町 中

部改正 険制度の全面移行 ペイオフの解禁)に 日からの新預金保 この改正は、 四月

児市に合併すること が必要となりました。 をもって兼山町が可 により、規約の改正 主な改正点として に 児市と合併するため 山町が五月一日で可 してきましたが、

た。

会議員が選ばれまし 新しく五名の組合議

条例

規

約

学校組合規約の変更

これは五月一日付

は、

規約の題名を

可児市・御嵩町中学

御嵩町・

兼山町·

るのは、岐阜県の県 ためます。「名称」 校組合規約」にあら このように変更とな が 設置条例の一部改正 定するものです。

更と合わせ、 を改正するものです。 中学校組合の名称変 今回の主な改正は、 職員数

正 料徴収条例の一部改 夜間照明施設使用

の名称変更による改 これも中学校組合

改正するものです。 めに改正されたこと 移譲等を実施するた 得譲与税による税源 定率減税の縮減、 により、 個人所得税の見直し、 小口融資条例の 今回、地方税法 町税条例を

として継承して行く 嵩町教育センター 教育研究所」を「 学校給食センター 現在の「可児郡 設置条例を制 早川 千歳 幸男

専決処分

町税条例の 部改

正

町から県信用保証協 伴う対応策として、 託し、資金を全面保 会を経由していたも 金融機関に資金を預 のを、直接町の指定 融資資金の預託先を 護するものです。 平成十七年五月二

会計補正予算 平成十六年度一般

り三月三十一日付で 県支出金の補正によ が確定したことと、 専決処分を行いまし 三月末に各種交付金 今回の補正予算は、

のです。 千円を追加し、歳入 七万四千円とするも 十九億四千二百二十 歳出予算の総額を六 れ千四百三十五万三 額に歳入歳出それぞ 歳入歳出予算の総

説明を受けました。 の進捗状況について 児御嵩バイパス事業 策特別委員会を開催 員会室で自動車道対 十六日、役場第一委 し、国道二十一号可

用開始について 第四工区の暫定供

た。 的に供用開始しまし 車線部分のみを暫定 セレモニー 等を行い 四月二十九日に開诵 と呼んでいますが、 恵土までを第四工区 線と交差する古屋敷 交差点から西側へ上 県道多治見~ 白川

人る予定です。

道の取り付け工事等 外の付帯工事及び町 今後、 走行車線以

> を、 順次進めていき



車線部分を暫定的に供用開始(第四工区)

出来しだい、買収に 宅地に関する調査が ることができました。 の約七〇%を買収す 地については、全体 の「宅地以外」の土 ついては、第三工区 「宅地」については 用地取得の状況に

況について 第三工区の進捗状

多治見~白川線と

でいます。 でを第三工区と呼ん 交差する古屋敷交差 点から東側へ井尻ま

いきます。 かけて順次整備して 年度から十九年度に ついては、平成十七 百メートルの区間に 線交差点より東へ七 県道多治見~ 白川

員会し 新丸山ダム対策特別委員会

催しました。 員会室で委員会を開 十六日、役場第一委 平成十七年五月二

和沢に抜ける「大久

山ダム事業の進捗状 ダム工事事務所より 審査、協議を行いま 況と十七年度事業に 方が来庁され、新丸 所長をはじめ七名の ついての説明を受け、 国土交通省新丸山

昨年の十月八日に貫 工事を続けています。 後トンネル」という トンネルについては、 に発注を行い現在も については昨年度末 事を実施しています。 ことで、四件程の下 四件のうち、一件

っており、本年度中 装、照明設備等を行 通し、現在は中の舗 トンネル内の付帯工 工事等を継続して谁 事、前沢地区の道路 には完成の予定です。 平成十七年度は

した。

ります。 〇%近い進捗率とな は、今年度末で八 資材運搬道路として でできあがる予定で、 き続き進めて綱木ま は小原まで進めてき 号からの工事を昨年 ましたが、今年は引

います。 度の完成を目指して 十一年度からとりか 本体工事は、平成二 でを目標とし、ダム かり、平成二十八年 成は平成二十一年ま 資材運搬道路の完

大久後トンネル掘

大久後地区ほ場整

めていきます。

また、国道二十一

そして、大久後・小 小原地区、前沢地区、

平成十六年度は、

資材運搬道路等の

進捗状況

区では、本年三月末 する、ほ場整備事業 削工事と資材運搬道 成しました。 に「基盤盛り」が完 が進行中の大久後地 路工事の残土を利用

したい。 けるよう、平成二十 改良組合等と、調査 有効に使っていただ 話し合いをしながら、 年度完成を目途と 今後は、地元農事

いては、地域要望と していく必要がある。 特に、当計画につ

ダム構想」について、 が相まって、「新丸山 河川管理上の課題と 全く異論が無いとい

編 集

み、早期完成に努力 業である事にかんが なければならない事 重要かつ早期にやら

新丸山ダム事業が

まとめ



した。 て最後の号となりま 私たち委員会とし

しょうか。 更に充実 た。いかがでしたで 思考錯誤の毎回でし まれる議会報を』 読みやすく、 町民の皆様に 親

しています。 皆様のご意見お待 した紙面となるよう

議会報編集委員会 大沢まり子

佐谷時繁

早川文人 下地せつ子

小和沢橋(つり橋)の手前が工事用の仮橋です

ていく事を確認しま 成を目指し、努力し 共々に、二十八年完 いケー スであり うのは、非常に珍し 後 記

した。